

平成 28 年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算（案）の概要

1. 歳入歳出総括表

歳 入

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	比 較
1 国民健康保険税	1,231,062	1,361,742	△130,680
2 国庫支出金	2,028,934	1,959,741	69,193
3 療養給付費等交付金	308,013	535,474	△227,461
4 前期高齢者交付金	2,113,216	1,813,644	299,572
5 道支出金	469,891	437,429	32,462
6 共同事業交付金	2,052,001	2,021,972	30,029
7 繰入金	784,033	759,148	24,885
8 諸収入	15,850	15,850	0
歳入合計	9,003,000	8,905,000	98,000

歳 出

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	比 較
1 総務費	181,323	177,491	3,832
2 保険給付費	5,556,833	5,447,094	109,739
3 後期高齢者支援金	852,424	931,066	△78,642
4 前期高齢者納付金	537	566	△29
5 老人保健拠出金	88	88	0
6 介護納付金	296,445	302,873	△6,428
7 共同事業拠出金	1,987,749	1,953,356	34,393
8 保健事業費	73,602	65,771	7,831
9 公債費	1,800	2,000	△200
10 諸支出金	42,199	14,695	27,504
11 予備費	10,000	10,000	0
歳出合計	9,003,000	8,905,000	98,000

2. 歳入の状況

■主な増減要素

国民健康保険税 【1,231,062 千円、前年度比△130,680 千円】

国民健康保険税は、被保険者数の減少や保険税軽減措置の拡充等に伴う被保険者一人あたりの保険税額の減少などにより前年度と比較して大幅減となっています。

療養給付費等交付金 【308,013 千円、前年度比△227,461 千円】

退職被保険者と扶養者の医療費については、退職被保険者等の保険税のほか、被用者保険からの拠出金によって賄われることになっており、退職被保険者が 65 歳に達するまでの期間、拠出金として療養給付費等交付金が交付されます。

平成 28 年度は、退職者医療制度の廃止による退職被保険者数の減少に伴い、退職被保険者に係る保険給付費が大きく減少するため、前年度と比較して大幅減となっています。

【退職者医療制度とは】

会社を退職し、老齢（退職）年金を受給している方が 65 歳になるまでの間加入する制度。国民健康保険は、医療費の必要性が高まる退職後に加入する方が多いため、被用者保険（健保組合等）よりも医療費の負担が大きいことから、医療保険制度間の負担を公平化するために退職者医療制度が設けられている。退職者医療制度は平成 26 年度末で廃止。ただし、それまで退職被保険者だった者が 65 歳になるまでの間は、27 年度以降も制度の対象となる。

前期高齢者交付金 【2,113,216 千円、前年度比 299,572 千円】

65 歳から 74 歳の「前期高齢者」については、国保加入者の割合が被用者保険加入者よりも高く、医療費負担の不均衡が生じています。前期高齢者の加入率が全国平均と比較して低い保険者は調整金を拠出し、高い保険者は調整金が交付されることになります。

前期高齢者交付金は、当年度（H28）の概算分と前々年度（H26）の精算分で算出します。平成 28 年度は、前々年度精算によるマイナスの影響が少ないため、前年度と比較して大幅増となっています。

繰入金 【784,033 千円、前年度比 24,885 千円】

国と地方の財源調整の一環として講じられた地方財政措置分を一般会計から繰入れしてもらうほか、国保財政の安定化を目的とした繰入れを受けています。

また、赤字補填繰入金については、「第 2 次石狩市国民健康保険事業経営健全化計画」に基づき、160,000 千円を計上しています。

3. 歳出の状況

■主な増減要素

保険給付費 【5,556,833 千円、前年度比 109,739 千円】

保険給付費は、前年度（H27）の執行状況等を勘案し、前年度と比較して大幅増となっています。

後期高齢者支援金 【852,424 千円、前年度比△78,642 千円】

患者負担を除いた後期高齢者医療費については、公費 50%、現役世代 40%、後期高齢者医療制度被保険者からの保険料 10%という負担割合となっており、そのうちの現役世代負担分として保険者が拠出するものです。

後期高齢者支援金は、当年度（H28）の概算分と前々年度（H26）の精算分で算出します。平成 28 年度は、前々年度精算分の減少が影響し、前年度と比較して大幅減となっています。

共同事業拠出金 【1,987,749 千円、前年度比 34,393 千円】

高額な医療費が発生した市町村に国保連合会が交付金を交付する保険財政共同安定化事業と高額医療費共同事業を運営するために、市町村国保が国保連合会へ拠出するものです。平成 28 年度は、医療費の増加により、前年度と比較して増加しています。

保健事業費 【73,602 千円、前年度比 7,831 千円】

◆疾病予防費 43,590 千円

脳ドック・人間ドック助成事業や、平成 27 年度に策定した「データヘルス計画」に基づき、被保険者の特性を踏まえた保健事業を展開し、被保険者の疾病予防を図ります。

データヘルス推進事業 15,000 千円 (※ジェネリック差額通知含む)	国民健康保険被保険者の健康保持増進や医療費の適正化を図るため、「データヘルス計画」に基づき、生活習慣病予防・重症化予防や後発医薬品の普及促進など、被保険者の特徴や健康課題を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を実施します。
--	--

諸支出金 【42,199 千円、前年度比 27,504 千円】

◆繰出金 35,804 千円

特別調整交付金で交付される浜益国保診療所の施設・設備整備の補助及び運営費の補助相当額を一度国保会計に受け入れたうえ、同額を診療所会計に繰出すための費用です。

平成 28 年度は、省令改正に伴い、国保診療所運営費の補助額が大きく増加したことから、前年度と比較して大幅増となっています。